既存木造住宅の一般診断法による耐震診断料金改定のお知らせ

この度、既存木造住宅の耐震診断料金を下記のとおり、令和７年４月１日から改定させていただきます。

本会では耐震診断の精度をより高めるため診断者の作成した報告書に対して、２人の第三者評価を受けた上で依頼者にわかりやすく説明をしてまいりました。

しかしながら、昨今の社会情勢によるコスト上昇に伴いこれまで通りの診断・報告を実施するためにやむなく、費用の改定を行うこととなりました。

これから引き続き府民の皆様への社会貢献に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

記

	現行	改定（令和７年４月以降）
住宅の規模	診断料（税別）	診断料（税別）
～50 ㎡まで	50,000 円	50,000 円
50 ㎡を超え 100 ㎡まで		65,000 円
100 ㎡を超え 150 ㎡まで		80,000 円
150 ㎡を超え 200 ㎡まで	65,000 円	95,000 円
200 ㎡を超え 250 ㎡まで	80,000 円	110,000 円
250 ㎡を超え 300 ㎡まで	95,000 円	別途見積
300 ㎡を超え～	別途見積	

※250 ㎡を超えるものは、別途見積とする。

※特殊な条件の場合は、上記表を適用せずに別途見積とする。

※行政と本会が個別に契約をしている業務は上記に依らない。